

資料 1

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅰ が ん 予 防	項目①	がん検診への動機付け
	項目②	がん検診の施行場所、受付日時の明確化
	項目③	がん検診申し込みの利便性向上
	項目④	がん検診の精密検査未受診者
	項目⑤	その他
Ⅱ が ん と の 共 生	項目⑥	緩和ケア
	項目⑦	がん相談支援
	項目⑧	がんサバイバー、家族における情報共有、連帯感
	項目⑨	治療就労両立支援
	項目⑩	アピアランスケア
	項目⑪	その他

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目①：がん検診への動機付け
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答
1	ポスターは一定の視認性があるものの訴求力には限界がある。掲示場所の工夫やポスターから二次元コードを使ったLINE等への誘導も一つの手段（安委員）	令和6年度から市内全ての郵便局（100か所）に、加えて令和8年2,3月に市内薬局・薬店（約700店舗）にポスターを配布し、掲示の協力を依頼。ポスターに掲載した二次元コードから、けんしん総合サイトへ誘導する取組を実施。
2	・がん検診受診に対してポイント制による段階的な特典を設けることや、体験談の共有が動機付けにつながる（浦嶋委員） ・がん検診を受けることによる特典付与（市内で使える食事券・買物券・特産品等）（辻畑委員）	特典付与は一定の効果が期待される一方、公平性や持続性に課題がある。体験談の活用については、関係者の心情に配慮しつつ、今後の検討課題としたい。
3	広報・学校イベント等での呼びかけ（北村委員）	広報さかい令和8年5月号で特集記事を掲載。学校との連携については、毎年6月頃に開催されているPTA総会でがん検診に関するリーフレットを配布し、保護者に対する啓発を行っている。今後も継続して教育委員会と連携した啓発に取り組む。
4	・検診を受けた場合と受けなかった場合の違いを示す動画を作成し、YouTube等で発信（辻畑委員） ・YouTubeなどの動画配信が若年者に対して特に有効（渡邊委員）	動画は、昨年度学生と作成した検診予約方法の紹介動画を公開しているほか、今年度、連携企業（中外製薬）による動画を作成予定。 メリット・デメリットの発信は、治療中・療養中の方々への影響を踏まえつつ、今後の検討課題としたい。
5	40～60代の働く世代や時間的余裕のない人に配慮し、受診可能な時間帯や休日、出張検診の実施（辻畑委員）	けんしん総合サイトにより土日祝に実施している医療機関を検索できる仕組みがある。引き続き医療機関の協力を得ながら受診機会の確保を図る。
		【各種媒体による啓発】 ○ポスター、リーフレット、チラシ、広報紙、くらしのガイドブック、高齢者保健福祉ガイドブックに二次元コードを掲載し、詳細情報へ誘導 【がん検診自己負担金無償化の実施（平成30年度～）】 ○自己負担を気にせず検診が受けられる無償化を平成30年度から継続実施 【広報さかいによる啓発】 ○令和7年10月号で堺市けんしん総合サイトの活用についての周知 ○令和8年5月号の巻頭特集（表紙含む）でがん検診の記事を掲載 【ショート動画の作成（令和7年度）】 ○関西大学と連携し、けんしん総合サイト検索・受診予約の方法を紹介する動画を制作し、YouTubeに掲載 【協会けんぽとの連携（令和4年度～）】 ○協会けんぽの被扶養者向け個別特定検診の受診勧奨資料に堺市のがん検診の情報を掲載

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目①：がん検診への動機付け
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答
6	がんは若い世代でも発症することを踏まえ、早い段階から検診の意義を知ってもらう必要がある（中川委員）	子宮頸がん検診の対象となる20歳の女性に受診案内のはがきを送付。 学生との協働による啓発活動を実施し、若い世代に対しがんに関する理解促進に取り組んでいる。 また、子宮頸がんや乳がんは、比較的若い世代からの検診が重要であることから、タッチポイントとして各保健センターでは出産前の教室や母子対象の健診などで女性がん検診のチラシ配布や啓発を行っている。
7	現状、がん検診の情報が市ホームページの階層の深い場所にあり、市民がたどりつきにくい状況。ホームページのトップページに入口を設けることが望ましい（西村委員）	トップページの最上部に「受けよう！がん検診」を期間限定で掲載し、ホームページからのワンクリックでけんしん総合サイトが閲覧できるようにした。今後もホームページからの効果的な情報発信を行っていきけるよう、引き続き所管部局と調整を進める。
8	自己負担金無償化やけんしん総合サイトの開設等の施策が周知できていないことが課題。また「無症状だから検診は不要」という誤解が多く、無症状者こそが検診の対象であるという知識の普及に向けた取組が必要（宮本委員）	自己負担金無償化やけんしん総合サイトについて様々な媒体での情報発信やイベント等での周知を行っている。また、がん検診は自覚症状のない方に受けていただきたいことについても併せて発信しており、令和8年5月号の広報さかいのがん検診の特集記事においても掲載している。引き続き様々な機会等を捉えての周知に取り組む。
9	かかりつけ医からの直接的な受診勧奨が有効（宮本委員）	令和8年1月のがん対策推進委員会における池崎委員からも同様のご意見をいただいた。かかりつけ医からの声掛けは有効であると認識しており、引き続き医療機関との連携を図っていきたい。
10	啓発に依存した現行施策では行動変容が起きにくく、社会システムとして組み込む必要がある。企業健診との統合による未受診者の可視化、個別通知、医療機関受診時の自動チェックなど、生活導線の中で自然に受診に誘導する仕組みが必要。無関心層にはナッジの導入が有効（山口委員）	国において、本人同意を前提とした職域等を含む検診受診状況の把握が検討されており、仕組みが整備された場合には、受診状況を踏まえた多角的な検討が可能になると考える。また、個別勧奨時のナッジの導入など、効果的な受診勧奨施策に取り組む。
11	広報やホームページに加え、TV-CMやSNSの積極的活用、リピーターへのSMS・LINE通知（山本委員）	SNS等を活用した受診勧奨や節目年齢への個別通知、受診歴のある方へのSMS勧奨を実施している。引き続き様々な媒体を活用した啓発、受診勧奨に取り組む。

【企業連携による啓発（令和7年度～）】
○健康増進に関する協定締結企業などと連携し、企業で働く従業員に本市がん検診の啓発チラシを配布

【健康チェックイベントの実施】
 ○イオンモール、ラウンドワン、市役所内で健康チェックイベントを実施

【大学との連携による啓発（令和6年度～）】
○レモネードスタンド活動など、学生との協働による啓発イベントや情報発信

【デジタル媒体による情報発信】
 ○ホームページ、デジタルサイネージ、SNSを活用し、がん検診について広く周知
○広報さかい5月号の特集記事掲載に合わせ、市ホームページのトップにがん検診画像を掲載し、けんしん総合サイトへ誘導（期間限定）

【個別受診勧奨の実施】
 ○はがき、SMS(ショートメッセージサービス) による個別受診勧奨を実施
 ・子宮頸がん検診対象者、40～50歳代を中心に受診予測値の高い層に勧奨実施
 ・送付する資材、発信内容を工夫

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目②：がん検診の施行場所、受付日時の明確化
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答
1	夜間や休日に検診を受けられる体制が整わなければ、受診率の大きな向上は難しい（浦嶋委員）	けんしん総合サイトにより土日祝に実施している医療機関を検索できる仕組みがある。引き続き医療機関の協力を得ながら受診機会の確保を図る。
2	広く市民に知ってもらうことが大切。広報を積極的に活用（北村委員）	広報さかい令和7年10月号と令和8年5月号にがん検診の記事を掲載した。引き続き、広報を含めた様々な媒体を活用した周知啓発に取り組む。
3	検診を行っているがん種によっては、学校や団地の広場などでの車中検診を実施（辻畑委員）	受診のしやすさや精密検査までの円滑な連携を重視し、医療機関での個別検診を基本としている。また、がん検診の啓発を目的として、一部のイベント等では検診車による集団検診を実施している。
4	土日祝などの休日検診の実施（辻畑委員）	けんしん総合サイトにより土日祝に実施している医療機関を検索できる仕組みがある。引き続き医療機関の協力を得ながら受診機会の確保を図る。
5	複数がん検診の同時受診や血液検査や尿検査などの健診との同時受診ができれば受診率向上につながる（中川委員）	複数検診を実施する医療機関の検索は可能としているが、同日受診の可否は医療機関の体制による。今後も医療機関の協力を得ながら受診機会の確保を図る。
6	「堺市けんしん総合サイト」での受診可能医療機関検索機能などの施策の周知が課題（宮本委員）	広報さかい令和7年10月号と令和8年5月号にサイトの検索機能について掲載。昨年度学生と作成した検診予約方法の紹介動画を公開。
7	住所や生年月日を入力すると受診可能な検診や医療機関が分かる申込ページの構築（山本委員）	けんしん総合サイトで性別や生年月日を入力することで、受診可能な検診や受診したい医療機関を検索し、直接電話できるタップコール機能を整備している。
		【医療機関での個別検診の実施】 ○市のがん検診は受診者が病院を選んで、個別に受診いただく形式になっているため、平日夜間や土曜日に診療を行っている医療機関を選んでいただくことで受診可能 ○「堺市けんしん総合サイト」において、複数のがん検診や国民健康保険特定健康診査などを実施している医療機関を検索できる仕組みを設けており、市民が受診可能な検診を把握しやすい工夫 【休日のイベント等での検診の実施】 ○多様な世代が集まる場所、イベント等で検診車による検診を実施 ＜令和7年度実績＞ ・5月25日（土曜）（SDG s フェスタ内：大仙公園）乳がん検診実施 ・9月7日（日曜）（健康フェスティバル内：イオンモール堺鉄炮町）乳がん検診実施 ・10月26日（日曜）（中区区民フェスタ内：原池公園）肺がん検診、乳がん検診実施

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目③：がん検診申し込みの利便性向上	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	・LINEなど日常的に使われているネットツールを用いた予約システムの構築（安委員） ・電話連絡が必要になることで手間や時間の制約が生じ、スマートフォン操作だけで予約を完結できることが求められる（浦嶋委員） ・「堺市けんしん総合サイト」の周知に加えて、オンラインでの予約申請の整備が有用（宮本委員）	市としてLINE等を活用した一元的な予約システムを構築するためには、医療機関ごとに予約システムや運用方法が違いなど検討すべき課題が多い状況。	【堺市けんしん総合サイトによる医療機関検索（令和5年度～）】 ○生年月日と性別の入力により受診可能な検診の検索が可能 ○受診希望エリアと受けたい検診の入力により受診可能な医療機関の検索が可能 ○がん検診などの自治体検診のデジタル化について国で仕組みを構築中。オンラインの資格確認の基盤を活用し、医療機関がマイナンバーカードを用いて対象者を確認後、デジタル化された受診券、問診表を基に検診を実施することが想定されている。
2	堺市けんしん総合サイトの活用を広めるため、広報での繰り返しの情報発信が重要（辻畑委員）	広報さかい令和7年10月号と令和8年5月号にサイトの検索機能について掲載。	
3	・市が実施する各種イベントで説明と申込みを行えるブースを設ける（辻畑委員） ・イベント参加時や昼休みなど、気軽な場でその場申込みにつなげる方法（弘川委員） ・健康関連イベント会場で予約申込みができるようにすることで利便性が向上（宮本委員）	各種イベントではがん検診の啓発とけんしん総合サイトの案内（必要に応じ、医療機関検索や予約方法をスマートフォンを使いながら伝達）を行い、申込みにつなげている。今後も、様々な機会を捉えて丁寧な周知啓発を心がけ、受診行動につながる取組を進める。	
4	事前申込みが受診のハードルになっており、食事制限のない検診は予約なしで受けられる形が望ましい（中川委員）	事前予約なしでの受診可否は医療機関の体制によるため、引き続き、医療機関の協力を得ながら受診しやすい環境づくりに努める。	
5	「時間がない」「予約が面倒」といった理由を解消するため、通院先等で未受診を把握できる仕組み（向井委員）	医療機関の協力を得ながら、日常診療の機会等を通じた声掛けにより、がん検診の受診促進を図る。	
6	スマートフォンから受診対象の確認や申込みができ、奇数年齢の確認などもオンラインで完結できる仕組み（山本委員）	奇数年齢の確認は申請者の利便性向上の観点から、窓口申請に加え、令和6年10月から電子申請を開始した。電子申請者に対する確認結果返しについて期間短縮に努める。	

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目③：がん検診申し込みの利便性向上	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
7	検診ごとに同じ内容の問診を繰り返し記入する現状が、次回受診の意欲低下につながっている（山本委員）	検診のデジタル化は自治体だけではなく実施する医療機関側の対応も必要になることから、現時点では改善が難しい状況にある。 現在、医療DXの取組は国において進められており、デジタル化は今後、全国的に段階的に整備されるものと認識している。今後の検討課題として国の取組を注視する。	
8	手書き用紙と来院手渡しを前提とした結果通知が医療機関の負担にもなっており、DX化が必要（山本委員）		

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防	項目④：がん検診の精密検査未受診者に対する受診への動機付け、勧奨
--------	----------------------------------

各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	がん検診の精密検査を行う側として、診察予約の簡便化、迅速に対応（安委員）		【精密検査受診率向上の取組】 ○受診者への周知 ・検診結果が「要精密検査の場合は必ず精密検査を受けること」を事前周知するため、受診票に案内用紙を添付 ○医療機関への協力依頼 ・要精密検査者への精密検査受診勧奨、及び精密検査結果報告書の市への提出を依頼 <u>○追跡調査の実施（令和6年度～）</u> <u>・精密検査結果未把握者について、医療機関及び受診者へ追跡調査、精密検査未受診者への受診勧奨を実施</u>
2	検診を必須化する取組を一部の団体と連携して試行し、意識変化や運営上の課題を把握する（浦嶋委員）	がん検診は検診受診の利益・不利益に対する受診者本人の理解が必要であることから、必須化は法的根拠が必要。精密検査の必要性や意義への理解を深めるための取組を検討。	
3	・精密検査の未受診者に対して、受診に至るまで継続的に働きかける必要性（辻畑委員） ・未受診者への個別受診勧奨（中川委員） ・精密検査未受診を重大な課題と捉え、通知中心の対応から個別追跡を前提とした体制整備が不可欠。看護師やナビゲーターによる直接介入、医療機関からの電話連絡や受診調整など、具体的な行動支援が求められる（山口委員）	医療機関及び本人に受診状況を確認し、未受診の場合は改めて本人に受診勧奨を実施。また、受診勧奨や受診状況の報告について、医療機関に引き続き協力を求める。	
4	医療機関から行政へ受診状況を報告し、行政から市民へ連絡を行う仕組み（辻畑委員）		
5	精密検査の必要性や意義、未受診時の不利益を、検診実施前から十分に周知する必要性（宮本委員）		
6	職域がん検診とのデータ連係により、要精検受診者をより正確に把握することができる（宮本委員）	検診のデジタル化は自治体だけではなく実施する医療機関側の対応も必要になることから、現時点では改善が難しい状況にある。	
7	携帯電話番号やメール、LINE等を活用し、結果確認や精密検査申込みまでつなげる仕組み（山本委員）	現在、医療DXの取組は国において進められており、各保険者との調整が必要となる職域がん検診とのデータ連携を含め、デジタル化は今後、全国的に段階的に整備されるものと認識している。今後の検討課題として国の取組を注視する。	

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

I がん予防		項目⑤：その他	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	消化管内視鏡が安全で楽とは言えないが苦痛は大きくないというアピールも必要。内視鏡時の鎮静は別の問題もあるが、精密検査の受診率向上には検討が必要（安委員）	検査時の苦痛の感じ方には個人差があることから、苦痛は大きくないと周知することには慎重であるべきと考えている。	
2	がん検診の無償化に代わるほかの検診率を上げる方策についての検討も必要ではないか（辻畑委員）	がん検診自己負担金無償化については、受診率向上に一定の効果があったと考える。今後の無償化の継続やその他の受診率向上施策の検討も含め、現在実施している市民へのアンケートの結果も踏まえた効果検証を行う予定。	
3	がん検診の無償化は受診率を保つために必要。引き続き無料でお願いしたい（藤田委員）		
4	各医療機関への委託費を増加し、健診の周知、集客、結果のフォローを密にする動機付けを行う（山本委員）	医療機関には、がん検診の実施や説明・フォローを通じ、公衆衛生の向上に重要な役割を担っていただいており、本市としても連携して早期発見につながる取組を進める。なお、がん検診の委託費は診療報酬等を踏まえて設定している。	
5	読影をオンラインで行えるようにシステム構築し、読影医の利便性をあげ、人材確保、読影のクオリティの確保に努めるべき（山本委員）	費用や運用、精度管理など課題が多く、直ちに導入することは難しい。引き続き、他自治体の取組状況等を参考にしながら、読影体制のあり方について、適切な時期を見極めつつ検討していくことが重要であると考えている。	

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑥：緩和ケア（疼痛コントロール、メンタルケアなど）
各委員からのご意見（要約）		堺市の現状
1	病院、開業医、介護サービス施設が連携し、緩和ケアマップやクリティカルパスを活用して地域全体で支える体制づくり（辻畑委員）	○拠点病院を含めた市内医療機関では、診断時からの緩和ケアを取り入れ、多職種による緩和ケアチームでケアを提供。 ・緩和ケア病棟などによる、患者や家族に配慮した療養環境を整備され、家族との時間や生活の質を大切にされた看取りや家族支援を実施。 ・在宅医療や訪問看護、かかりつけ医と連携し、入院から在宅療養までの切れ目のない支援体制を構築。 ・患者本人の価値観や希望を尊重するため、病状の安定している段階から今後の治療や今後の過ごし方についてを本人や家族、医療者等と話し合い、共有されている。 ○堺市では引き続き人生会議のリーフレットを使用したACPの啓発等に取り組む。
2	緩和ケアが「死」と結び付けて認識されがちな現状を踏まえ、体験を通じて身近に感じてもらう取組の必要性（中川委員）	
3	市内各施設で行われている緩和ケアの取組について、情報を共有する場やサイトの整備（弘川委員）	
4	がん拠点病院、一般病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等が連携し、地域において途切れなく緩和ケアを提供する体制構築（宮本委員）	
5	地域緩和ケア連携調整員などの育成や、実務者・代表者が話し合う場を設ける必要性（宮本委員）	

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑦：がん相談支援（心身のサポート、生活サポート、情報提供など）	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	がん拠点病院以外の患者や家族も相談できることを広く周知し、気軽に相談につなげる必要性（辻畑委員）	市ホームページから各がん相談支援センターホームページへのリンク設定やがん検診の周知啓発時（広報、SNS等含む）にがん相談支援の体制についても情報発信するなど、更なる周知に努める。	【がん患者や家族等に向けた情報発信】 ○市ホームページにおいてがん相談支援センターの案内や堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会が作成した「堺市在宅緩和ケアマップ」へのリンク、がん患者会の紹介などの情報を掲載 ○がん診療連携拠点病院ではがん相談支援センターの配置をし、がん患者や家族を対象に、治療や副作用、療養生活、仕事、経済面などの不安など相談できる窓口を整備。医師や専門・認定看護師、医療ソーシャルワーカーなどの専門職が治療中から精神的・身体的負担に対し支援している。 セカンドオピニオンの相談も実施。
2	患者本人が相談に出向くことは難しい場合が多く、家族が代わって相談できることを前面に出した情報提供（中川委員）		
3	堺市内の有識者につなげられる仕組みの整備（弘川委員）		
4	がん拠点病院外にいる医療従事者を「がん医療ネットワークナビゲーター」として育成し、患者の悩みを拾い上げ、適切な相談先へつなぐ活動の推進（宮本委員）		
5	場所を問わず利用できるオンライン相談やチャット方式の導入による心理的・物理的な相談のハードル低下（宮本委員）		

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑧：がんサバイバー/家族における情報共有、連帯感（がん患者会など）	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	患者や家族に対して、がん患者会が存在することを周知（北村委員）	市ホームページでがん患者会「よりそい」や「Pink-CareBrest」について掲載し、情報発信を行っている。活動については市ホームページや広報さかいの掲載、窓口にて会報やチラシの配架を通し、周知している。今後、各がん診療拠点病院でも患者会を実施していることを発信するなど、更なる周知を図る。	【がん患者と家族の会への運営支援】 ○がん診療拠点病院と連携し、患者・家族の交流や情報共有の場である堺市がん患者と家族の会「よりそい」の運営を支援
2	堺市が主導し、がん拠点病院が支援する形で、堺市としてのがん患者会を設けることが望ましい（辻畑委員）	がん患者会は患者や家族が主体となる活動であることから、その自立的な取組を尊重しながら、引き続き、各医療機関と連携した支援を行う。	
3	堺市全体のがん患者会があり、その支店的なものとして各病院の患者会があるというのが理想ではないか（辻畑委員）		
4	患者や家族だけでなく、医師や看護師、介護職、薬剤師など多様な立場が参加する患者会の運営（辻畑委員）		
5	患者本人、家族それぞれ、また家族全体へのケアが必要であり、立場に応じた支え方が求められる点（中川委員）		
6	がんサバイバーや患者会を公式サポーターとして位置づけ、以下のような役割を担っていただければどうか（宮本委員） ＊ 患者が病院から地域に戻った後も継続的に支援を受けられるような地域のネットワークの構築に協力 ＊ 就労支援等において、主治医や企業と連携し、患者が尊厳を持って社会生活を継続できる体制を支える		

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑨：治療就労両立支援	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	治療就労両立支援について、相談は病院内で行いつつ、最終的な支援はハローワークを含めた行政につなぐなど役割分担が重要（辻畑委員）	国は、がん診療連携拠点病院等とハローワークの連携を通じ、治療と就労の両立支援を進めている。本市としても、国の方針を踏まえ、医療機関や関係機関が役割分担のもとで連携することが重要と考える。	○大阪労災病院 両立支援コーディネーターが職場と病院の間に入り、仕事と治療の両立ができるよう支援。 毎月ハローワーク堺の職員が病院に出張、再就職への支援を行っている。患者の病状を踏まえた上で今後起こる可能性のある変化も予測し、相談支援を実施。 ○他の医療機関にでも、がん相談支援センターを窓口とし、医療ソーシャルワーカーが就労継続や休職、生活への影響、経済的な相談支援を実施。
2	就労継続の具体例や支援制度の紹介により、自身に近い事例から前向きなイメージを持てるようにする（中川委員）		
3	医師、企業（産業医）、両立支援コーディネーターによる「トライアングル型サポート体制」を構築し、特に離職のリスクが高い「治療開始前」から介入することは有用（宮本委員）		
4	企業側の理解不足や支援体制の未整備が就労継続の障壁となっており、医療と職場をつなぐ制度整備が必要。また、外来治療や短時間治療の拡充など、「働きながら治療する」ことを前提とした診療体制の構築も重要。患者が社会に適応するのではなく、社会が患者に適応するという視点への転換が求められる（山口委員）		
5	厚生労働省が定める仕事と支援の両立支援は、大企業向けのガイドラインであることは否めず、近時の物価高等の影響もあり、中小企業への浸透は時間を要する（渡邊委員）		

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑩：アピアランスケア
各委員からのご意見（要約）		堺市の現状
1	院内での講演会やオープンホスピタルでも取り上げるなど、アピアランスに関する理解を広げる取組を進める（安委員）	【アピアランスケア推進事業（令和7年度～）の周知】 ○令和7年度から開始したがん患者のウィッグ等購入費用の助成事業について、令和8年4月に改めてがん診療連携拠点病院以外の病院や診療所等に対し、制度案内チラシを配布した。 ＜令和7年度実績＞ 支給決定人数 352人 申請内訳） ・ウィッグ/毛付き帽子 299件 ・補整下着 62件 ・人工乳房等補整用人工物 4件
2	市のアピアランスケア補助事業が十分に知られておらず、がん拠点病院以外の病院や開業医においても患者への情報提供の取組が必要（辻畑委員）	
3	アピアランスケア推進事業の周知に加え、外見の変化に伴う精神的・社会的負担まで含めた支援体制の整備についても検討（宮本委員）	
		がん拠点病院以外の病院や開業医に対し、4月中旬に改めて情報提供を実施。 がん対策推進基本計画では、拠点病院等を中心としたアピアランスケアの相談支援体制の構築が示されている。本市としても国の方向性を踏まえ、医療機関や関係機関との連携が重要と考える。

○堺市におけるがん対策推進の課題（書面会議意見整理）

Ⅱ がんとの共生		項目⑪：その他	
各委員からのご意見（要約）		ご意見への回答	堺市の現状
1	緩和ケア、がん相談支援、就労支援の取組は、院内では案内を行っているものの外部への発信が限定的であり、市民公開講座やオープンホスピタルなどを通じて地域住民への周知を続けることが必要（安委員）		
2	利用可能な制度があること自体を患者にまず知ってもらうことが大切（北村委員）		
3	治療に伴い仕事を辞めたり働きづらくなるケースを踏まえ、患者側だけでなく企業側の理解を高めるための行政による働きかけが必要（辻畑委員）	○市内の中小企業等に向けた健康経営推進の取組支援事業を開始する。この取組の中で、がん検診受診による早期発見・早期治療の重要性についても伝えるなど、企業側の理解を高めるための働きかけを行う。	
4	がん拠点病院やかかりつけ医、訪問看護ステーション、介護従事者などと行政が連携し、地域全体で療養生活を支えるネットワーク構築が重要（宮本委員）	がん拠点病院や医療・介護関係機関と行政が、それぞれの専門性を生かし役割分担のもとで連携することが重要と考える。	
5	市外の医療機関で治療を受けている人も含め、緩和ケアや相談支援等が必要な人を適切に導く仕組みが必要（山本委員）		